

福島第1原子力発電所の事故に伴う放射能問題への主な対応の経緯

令和5年10月17日

| 平成23年3月 | | |
|---------|---|-----------------------|
| 中旬 | 国、県他関係機関の放射線量測定結果等の関連情報を市のホームページへの掲載等により情報提供 | 健康増進課 環境政策課 他 |
| 23日 | 金町浄水場で水道水から国の基準値を超える放射性ヨウ素が検出されたことに伴い、同浄水場と同じ水源の江戸川から取水している北千葉広域水道企業団から、乳児に限って水道水の摂取制限を行うよう要請を受ける。(26日解除) | 水道局 |
| 24日 | 乳児に限って水道水の摂取制限を行うこととしたため、おおたかの森浄水場で、乳児の保護者等を対象に災害用水袋を用いて能登町から提供された海洋深層水及び井戸水を配布(～28日) | 水道局 |
| 25日 | 北千葉広域水道企業団流山浄水場で23日に採取した浄水から、国の基準値を超える110ベクレル/kgを検出した内容の連絡を受ける。 | 水道局 |
| 27日 | おおたかの森浄水場の井戸水(原水と浄水)について日本分析センターへ放射性物質測定依頼 | 水道局 |
| 4月 | | |
| 8日 | 議会議員全員協議会において、市の取組を報告 | 水道局 市民生活部 他 |
| 20日 | 市内4ヶ所の浄水場の水道水及び地下水(井戸水)の放射性物質を一週間に一度測定し、その結果をホームページにて公表(以後継続して実施) | 水道局 |
| 21日 | 千葉県による市内農産物のモニタリング調査実施 (品目:ほうれんそう→ヨウ素26ベクレル/kg、セシウム37ベクレル/kgが検出された。) | 農政課 |
| 5月 | | |
| 17日 | 東葛6市が、「東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う要望書」を千葉県知事宛提出 | 環境政策課 |
| 19日 | 千葉県による第2回市内農産物のモニタリング調査実施 (品目:ほうれんそう→ヨウ素、セシウムとも検出せず) | 農政課 |
| 24日 | 東葛6市長で放射線対策を協議 | |
| 26日 | 臨時議会において市長の一般報告、緊急質問 | |
| 6月 | | |
| 1日 | 千葉県により他地域に先駆けて空間放射線量測定実施 (市内3か所) | 環境政策課 保育課 学校教育課 |
| 3日 | 議会代表者会議出席 | 環境部 他 |
| 6日 | 議会全員協議会において説明及び報告 | 環境部 他 |
| | 流山市独自の空間放射線量測定実施 | 学校教育課 |

| | | |
|-----|--|----------------|
| | (市内小学校・幼稚園 計10か所) | |
| | 流山市独自の空間放射線量測定実施 (市内保育園 計8か所) | 保育課 |
| | 千葉県による第3回市内農産物のモニタリング調査実施 (品目:ねぎ(青ねぎ)→ヨウ素、セシウムとも検出せず) | 農政課 |
| 7日 | 流山市独自の空間放射線量測定実施 (市内小・中学校・幼稚園 計20か所) | 学校教育課 |
| | 流山市独自の空間放射線量測定実施 (市内保育園 計10か所) | 保育課 |
| 8日 | 東葛6市が「東京電力福島第一原子力原子力発電所の事故に伴う要望書」を千葉県知事宛に再提出 | 環境政策課 |
| | 第1回東葛地区放射線量対策協議会ワーキンググループ開催 | 環境政策課 |
| | 流山市独自の空間放射線量測定実施 (市内子どもの遊び場 計14か所) | 子ども家庭課 |
| | 流山市独自の空間放射線量測定実施(～13日)(市内268公園) | みどりの課 |
| 11日 | 放射能物質に係る水道局の対応マニュアルを策定したことをホームページで公表 | 水道局 |
| | 広報にて特集(6月11号) | |
| | 公立保育所7園の園庭内の排水溝等の清掃開始 | 保育課 |
| 14日 | 東葛地区放射線量対策協議会の専門機関による空間放射線量の第1回測定実施(市内6か所) | 環境政策課 みどりの課 |
| 15日 | 議会第2回定例会にて市長一般報告、一般質問等(～7月5日) | |
| 17日 | 西初石近隣公園をはじめ市内公園について草刈り・清掃を実施 (～7月中旬まで) | みどりの課 |
| 21日 | 広報にて特集(6月21日号) | |
| 23日 | 流山市による第1回市内農産物のモニタリング調査実施 (品目:えだまめ→ヨウ素、セシウムともに検出せず) | 農政課 |
| | 小・中学校のプールの排水、それに伴う清掃を教職員で実施 プールの水の簡易検査 | 学校教育課 |
| 28日 | 東葛地区放射線量対策協議会の専門機関による空間放射線量の第2回測定実施(市内6か所) | 環境政策課 みどりの課 |
| | 流山市独自の空間放射線量測定実施 (市内小・中学校 計12か所) | 学校教育課 |
| | 流山市独自の空間放射線量測定実施 (市内保育園 計3か所) | 保育課 |
| 29日 | 東葛6市が、文部科学省・厚生労働省・内閣府を訪れ、「福島県以外の学校・幼稚園・保育所等における放射線量の安全基準値の早期設定等を求める緊急要望書」を提出 | 環境政策課 |
| | 流山市独自の空間放射線量測定実施 (市内保育所(園) 計5か所) | 保育課 |
| | 流山市独自の空間放射線量測定実施 (市内小・中学校 計11か所) | 学校教育課 |

| | | |
|-----|--|-------------------------|
| | 第2回東葛地区放射線量対策協議会ワーキング開催 | 環境政策課 |
| | 「子どものくらしと放射線、安心・安全のためにできること」の講演を放射線総合医学研究所の武田志乃研究員を講師として開催（参加者：約700名） | 生涯学習課 |
| 30日 | 議会代表者会議出席 | 環境部他 |
| | 流山市独自の空間放射線量測定実施（市内幼稚園 計8か所） | 学校教育課 |
| | 流山市独自の空間放射線量測定実施（市内保育所（園）計3か所） | 保育課 |
| 7月 | | |
| 1日 | 流山市独自の空間放射線量測定実施（～25日） （市内268公園・2回目） | みどりの課 |
| | 流山市独自の空間放射線量測定実施 （市内保育所（園） 計3か所） | 保育課 |
| 2日 | 「生体はどのくらいの線量から放射線を感じとれるか」の講演を東京理科大学の小島周二教授を講師として開催（参加者：約300名） | 生涯学習課 |
| 4日 | 流山市独自の空間放射線量測定実施 （市内保育所（園） 計5か所） | 保育課 |
| 5日 | クリーンセンター焼却場の溶融飛灰・溶融スラグ・炉下不燃・炉下アルミの放射性物質の検査を専門機関へ依頼 | クリーン推進課 |
| | 森のまちエコセンターの堆肥及び脱水汚泥の放射性物質の検査を専門機関へ依頼 | リサイクル推進課 |
| 6日 | 第3回東葛地区放射線量対策協議会ワーキング開催 | 環境政策課 |
| 上旬 | 保護者との協働で清掃（鱈ヶ崎小学校） | 学校教育課 |
| 8日 | 第1回東葛地区放射線量対策協議会開催 （中間報告及び今後の方針） | 環境政策課 |
| 11日 | クリーンセンターの溶融飛灰の測定結果（28,100ベクレル/kg）と仮保管等当面の対策を発表 広報にて特集（7月11日号） | クリーン推進課 |
| 12日 | 東葛地区放射線量対策協議会の専門機関による空間放射線量の第3回測定実施（市内6か所） | 環境政策課 保育課 |
| 13日 | クリーンセンター焼却場の煙突内の排ガス測定を専門機関へ依頼 →放射性物質は不検出 | クリーン推進課 |
| 15日 | 「放射性物質を含む焼却灰の最終処分の基準に係る早期策定等の緊急要望」を柏市、松戸市とともに、国（内閣総理大臣・環境大臣宛）に提出 市長が秋田県、大館市、小坂町を訪れ、焼却灰の件で陳謝 | クリーン推進課 クリーン推進課 |
| 16日 | クリーンセンター周辺自治会等への説明会開催 | クリーン推進課 |
| 19日 | 議会代表者会議でクリーンセンター焼却灰等について説明 市内小・中学校に簡易測定器を貸し出し、校庭や教室での測定か所を増やした。 クリーンセンター焼却場内の排水の測定を専門機関へ依頼 →放射性物質は不検出 | 環境部 学校教育課 クリーン推進課 |
| 20日 | クリーンセンター環境保全対策協議会において焼却灰問題と対応 | リサイクル推進課 |

| | | |
|-----------|---|-----------------|
| | を説明 | |
| | 森のまちエコセンターの堆肥、脱水汚泥の検査結果について地元説明会 | リサイクル推進課 |
| | 千葉県による第4回市内農産物のモニタリング調査実施 (品目: えだまめ→ヨウ素、セシウムとも検出せず) | 農政課 |
| 21日 | 広報にて特集(7月21日号) | |
| 22日 | クリーンセンター周辺道路・敷地内・建屋内の空間放射線測定実施 | クリーン推進課 |
| 25日 | 飛灰保管用テントの設置 | クリーン推進課 |
| | 南流山小学校の校舎周りの側溝の高圧洗浄及びバキュームによる作業の実験実施 | 教育総務課 |
| 26日 | 東葛地区放射線量対策協議会の専門機関による空間放射線量の第4回測定実施(市内6か所) | 環境政策課 保育課 |
| 27日 | 流山市による第2回市内農産物のモニタリング調査実施(品目: ねぎ・きゅうり・トマト→ヨウ素、セシウムともに検出せず) | 農政課 |
| | 東葛地区放射線量対策協議会で測定した6公園について、植え込み地や高さ5cmでの測定を実施(～29日) | みどりの課 |
| | 議会放射能問題等対策協議会に出席 | 環境部 他 |
| 8月 | | |
| 1日 | 環境部環境政策課内に放射能対策室を設置 | |
| | ・主に公共施設や業者からの発生する剪定枝については、森のまちエコセンターで仮置開始 ・8月から森のエコ堆肥販売中止について周知 | リサイクル推進課 |
| | 広報にて特集(8月1日号) | |
| | 給食の献立表に納入産地の記述を開始 | 保育課 |
| 2日 | クリーンセンター焼却場の熔融飛灰・熔融スラグ・炉下不燃・炉下鉄・炉下アルミ及び排水を対象に採取し検査機関へ検査を依頼 →熔融飛灰の放射性物質濃度(20, 210/kg) | クリーン推進課 |
| 5日 | 東葛地区放射線量対策協議会に参画している専門家と保護者の対話を平和台保育所で実施 | 保育課 |
| 6日 | 森のまちエコセンターへの草木の搬入について地元説明会 | リサイクル推進課 |
| 8日 | 議会代表者会議に出席 | 環境部 他 |
| | 主に公共施設や業者から発生する草木については、森のまちエコセンターで仮置開始 | リサイクル推進課 |
| 9日 | 議会放射能問題等対策協議会に出席 | 環境部 他 |
| | クリーンセンター焼却場の煙突内の排ガス測定を実施 →放射性物質は検出せず | クリーン推進課 |
| | 東葛地区放射線量対策協議会の専門機関による空間放射線量の第5回測定実施。(市内6か所) | 放射能対策室 学校教育課 |
| 10日 | 千葉県による市内産農産物モニタリング検査 (品目: きゅうり→ヨウ素、セシウムとも検出せず) | 農政課 |
| 11日 | 第4回東葛地区放射線量対策協議会ワーキング開催 | 放射能対策室 |

| | | |
|-----|--|---------------------|
| | 名都借4号公園にて天地返し実施 0.48 μ sv/h \rightarrow 0.11 μ sv/h へと低減 | みどりの課 |
| 中旬 | 小・中学校等で受ける年間放射線量の推計値を生活実態に即した計算式から算出・公表 | 学校教育課 |
| 16日 | 流山市独自の空間放射線量測定（幼稚園、小中学校） | 学校教育課 |
| 17日 | 千葉県による米の予備調査（収穫前調査） \rightarrow セシウム検出せず | 農政課 |
| | 東葛地区放射線量対策協議会に参画している専門家と保護者の対話を平和台保育所で実施 | 保育課 |
| | 市内全小中学校の校舎・体育館周りの側溝や雨水桝の高圧洗浄やバキューム処理清掃を委託業者により開始（夏休み中に実施） | 教育総務課 |
| 19日 | 職員等に対する専門家による放射線に関する講習会を開催 | クリーン推進課 リサイクル推進課 |
| | 東葛地区放射線量対策協議会に参画している専門家と保護者の対話をおおたかの森ナーサリースクールで実施 | 保育課 |
| 21日 | 「津波と原発」の講演を佐野眞一氏を講師として開催 （参加者：約500名） | 生涯学習課 |
| | 広報にて特集（8月21日号） | |
| 22日 | 専門医療機関による職員の健康診断を実施 | クリーン推進課 リサイクル推進課 |
| | ・流山市による放射性物質簡易分析機器検査開始 （以後継続的に実施） 市内産農産物16品目について簡易検査を実施 \rightarrow 各品目ともセシウム検出せず ・千葉県による米の本調査 ①西深井（旧新川村）、②鱈ヶ崎（旧流山町）、③前ヶ崎（八木村） の3か所で採取して検査を実施 \rightarrow 3地点ともセシウム検出せず \rightarrow 出荷自粛解除 | 農政課 |
| 23日 | 東葛地区放射線量対策協議会の専門機関による空間放射線量の第6回測定実施 | 放射能対策室 学校教育課 |
| | 簡易型放射性物質分析機器により、市内産農作物（給食用食材も含む。）や使用頻度の多い食材について、放射性物質簡易検査を実施 | 学校教育課 |
| | 6公園（前ヶ崎5号公園、駒木台1号公園、後平井児童公園、向小金3号公園、平和台4号公園、前ヶ崎城址公園）について天地返し等の作業実施（～31日） | みどりの課 |
| | 流山市医師会市民公開講座を開催 | 生涯学習課 |
| 24日 | 簡易型放射性物質分析機器により、使用食材の放射性物質簡易検査を実施 | 保育課 |
| | 家庭から出される草木の森のまちエコセンターへの搬入について、周辺自治会長を臨戸訪問し説明 | リサイクル推進課 |
| 25日 | 簡易型放射性物質分析機器により、市内産農作物（給食用食材も含む。）や使用頻度の多い食材について、放射性物質簡易検査を実施 | 学校教育課 |

| | | |
|-----------|--|---------|
| 26日 | 剪定枝・落葉及び草の収集変更（9月1日～）について自治会への周知回覧 | クリーン推進課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・流山市が東京電力株式会社に対し、放射線対策に要した費用を請求（第1次分） ・東葛地区放射線量対策協議会が東京電力株式会社に対し、同協議会で実施した空間放射線量の測定等に要した費用等を請求する緊急要求を提出 | 放射能対策室 |
| 下旬 | 小中学校の給食の献立表に主な食材の産地を掲載。また、当分の間、牛肉の使用を中止 | 学校教育課 |
| | 公立保育所・学童クラブ（小学校の校舎を利用しているものは除く）は、除草や園庭の清掃を実施 | 保育課 |
| | 市内公園について、草刈り・清掃を実施 | みどりの課 |
| 30日 | 平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法（放射性物質汚染対処特措法）が施行される | 放射能対策室 |
| | 東葛地区放射線量対策協議会に参画している専門家と保護者の対話を江戸川台保育所で実施 | 保育課 |
| | 業務委託による建物周りの側溝や雨水桝等の清掃を順次実施（私立保育園） | 保育課 |
| | 流山市独自の空間放射線量測定実施（市民の森及び市内公園（3回目）） | みどりの課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・堆肥（雑草・稲わら堆肥等）の放射性物質検査を市内3か所で実施 ・農林水産省において、東北・関東6県の農地に含まれる放射性セシウムの分布図を公表。（流山市では1か所を採取し、セシウム134が348ベクレル/kg、セシウム137が420ベクレル/kgで、合計768ベクレル/kgであった。 | 農政課 |
| 31日 | 「放射性物質を含む焼却灰の最終処分の一時的保管場所等の緊急要望」を松戸、柏、我孫子市及び印西地区環境整備事業組合と共に千葉県知事に提出 | 放射能対策室 |
| | 「焼却灰の処理等に関する緊急要求」を松戸、柏、我孫子及び印西地区環境整備事業組合と共に東京電力株式会社提出 | 放射能対策室 |
| | 「流山市における放射線モニタリングポストの設置に係る要望」を千葉県に要望 | 放射能対策室 |
| | 簡易型放射性物質分析機器により、使用食材の放射性物質簡易検査を実施 | 保育課 |
| 9月 | | |
| 1日 | 家庭から出される剪定枝・落葉及び草について、当分の間、従来の燃やすごみではなく、資源ごみの行政回収日に別回収し、森のまちエコセンターへの仮置を開始 | クリーン推進課 |

| | | |
|------------|--|------------------------|
| | 広報にて特集（9月1日号） | |
| | 第3回定例会で市長の一般報告、一般質問（～9日） | |
| | 簡易型放射性物質分析機器により、市内産農作物（給食用食材も含む。）や使用頻度の多い食材について、放射性物質簡易検査を実施 | 学校教育課 |
| 5日 | 市内全ての小・中学校、幼稚園、保育所、学童クラブで積算線量計での測定を開始 | 保育課 学校教育課 |
| 7日 | 簡易型放射性物質分析機器により、使用食材の放射性物質簡易検査を実施 | 保育課 |
| | 「流山市私立幼稚園放射性物質除染事業補助金交付要綱」公示 | 学校教育課 |
| 8日 | 流山市独自の空間放射線量測定実施（第2回目） （市内子どもの遊び場 計14か所） | 子ども家庭課 |
| 9日 | クリーンセンター焼却場の溶融飛灰・溶融スラグ・炉下不燃・炉下鉄・炉下アルミ及び排水を対象に採取し検査機関へ検査を依頼 →溶融飛灰の放射性物質濃度（22, 900 Bq/kg） | クリーン推進課 |
| 14日 | 「通学路等における放射線量低減マニュアル」を作成 | 学校教育課 放射能対策室 |
| | 放射能対策室のホームページを作成 | 放射能対策室 |
| 16日 | 東葛地区放射線量対策協議会による空間放射線量の第7回測定実施 | 放射能対策室 |
| | 議会放射能問題等特別委員会出席 | 放射能対策室 |
| 21日 | 広報にて特集（9月21日号） | |
| 22日 | 東深井中学校、東深井小学校、西深井小学校の3校でマニュアルを踏まえた通学路の清掃活動を実施 | 学校教育課 放射能対策室 |
| 26日 | 千葉県が国に対し、「東京電力福島第一原子力発電所事故に係る放射線・放射性物質対策等に関する緊急要望書」を提出 | |
| | クリーンセンター焼却場の溶融飛灰・溶融スラグ・炉下不燃・炉下鉄・炉下アルミ及び排水を対象に採取し検査機関へ検査を依頼 →溶融飛灰の放射性物質濃度（6, 660 Bq/kg） | クリーン推進課 |
| | 議員全員協議会で追加議案について説明 | 放射能対策室 |
| 29日 | 東葛地区放射線量対策協議会による空間放射線量の第8回測定実施 | 放射能対策室 |
| | 東京電力株式会社が、8月26日及び8月31日の流山市単独、東葛6市及び東葛4市1組合の要求に対する回答書を市長へ持参 | |
| 30日 | 市内全小・中学校、保育所(園)、幼稚園の積算線量計で測定した年間推計値を公表 | 保育課 学校教育課 放射能対策室 |
| 10月 | | |
| 1日 | 広報にて特集（10月1日号） | |
| 4日 | 流山市独自の空間放射線量測定（小・中学校（第5回）） | 学校教育課 |
| 7日 | クリーンセンター焼却場の溶融飛灰・溶融スラグ・炉下不燃・炉下鉄・炉下アルミ及び排水を対象に採取し検査機関へ検査を依頼 | クリーン推進課 |

| | | |
|------------|---|------------------------|
| | →溶融飛灰の放射性物質濃度（4, 990 Bq/kg） | |
| 13日 | 東葛地区放射線量対策協議会による空間放射線量の第9回測定実施 | 放射能対策室 |
| 19日 | 流山市が東京電力株式会社に対し、放射線対策に要した費用を請求（第2次分） | 放射能対策室 |
| 20日 | 民主党出前懇談会開催 民主党 内山代議士、流山市長、他 | |
| 21日 | 「流山市放射線量低減計画」を策定 | 放射能対策室 |
| | 広報にて特集（10月21日号） | |
| 24日 | 井崎市長らが国を訪れ、細野環境大臣に直接、原発事故に伴う放射能対策の現状を説明 | |
| 27日 | 東葛地区放射線量対策協議会による空間放射線量の第10回測定実施 | 放射能対策室 |
| 28日 | 流山市内の全市有地の測定、測定器の貸出し、測定員（市職員）の派遣について11月7日から受け付け開始について公表 | 放射能対策室 |
| 31日 | 流山市を始めとする東葛4市1組合で千葉県に焼却灰の関係を要望したことについて千葉県副知事から中間報告を受ける | |
| 11月 | | |
| 1日 | 広報にて特集（11月1日号） | |
| | 市内全公有財産の詳細な測定を開始（～11月15日） | |
| 2日 | 東京電力株式会社が、10月19日の費用請求に対する回答書を市長へ持参 | |
| 4日 | 東日本大震災被災者支援千葉西部ネットワークと懇談会を実施 | 放射能対策室 |
| 6日 | 秋のゴミゼロ運動で、流山おおたかの森駅周辺の側溝等の清掃を実施 | |
| 7日 | 放射線量測定器の貸出し及び測定員派遣の申込み受け付けを開始 | 放射能対策室 |
| 10日 | 東葛地区放射線量対策協議会による空間放射線量の第11回測定実施 | 放射能対策室 |
| 11日 | 放射線量測定器の貸出し及び測定員派遣を開始 | 放射能対策室 |
| | 広報にて特集（11月11日号） | |
| 14日 | クリーンセンター焼却場の溶融飛灰・溶融スラグ・炉下不燃及び排水を対象に採取し検査機関へ検査を依頼 →溶融飛灰の放射性物質濃度（3, 340 Bq/kg） | クリーン推進課 |
| 15日 | 議会放射能問題等特別委員会に出席 | 放射能対策室 |
| 17日 | 第5回東葛地区放射線量対策協議会ワーキンググループ開催 | 放射能対策室 |
| 21日 | 広報にて特集（11月21日号） | |
| | 流山市独自の空間放射線量測定（小・中学校（第5回）） | 学校教育課 |
| | 市内全小・中学校、保育所（園）、幼稚園の積算線量計で測定した年間推計値を公表（第2回） | 保育課 学校教育課 放射能対策室 |
| 24日 | 第4回定例会で市長の一般報告 | |

| | | |
|----------------|---|------------------------|
| 29日 | 第4回定例会で一般質問（～12月2日） | |
| 12月 | | |
| 1日 | 広報にて特集（12月1日号） | |
| 8日 | クリーンセンター焼却場の溶融飛灰・溶融スラグ・炉下不燃及び排水を対象に採取し検査機関へ検査を依頼 →溶融飛灰の放射性物質濃度（3, 300 Bq/kg） | クリーン推進課 |
| | 東葛地区放射線量対策協議会による空間放射線量の第12回測定実施 | 放射能対策室 |
| 12日 | 議会放射能問題等特別委員会に出席 | 放射能対策室 |
| 15日 | 流山市独自の空間放射線量測定（幼稚園（第5回）、小・中学校（第6回）） | 学校教育課 |
| 20日 | 自治会を対象とした放射線量測定器の貸出しを開始 | 放射能対策室 |
| 21日 | 広報にて特集（12月21日号） | |
| 22日 | 東葛地区放射線量対策協議会による空間放射線量の第13回測定実施 | 放射能対策室 |
| 26日 | 流山市が東京電力株式会社に対し、放射線対策に要した費用を請求（第3次分） | 放射能対策室 |
| 27日 | 東葛地区放射線量対策協議会による空間放射線量の第14回測定実施 | 放射能対策室 |
| 28日 | 放射性物質汚染対処特措法に基づく汚染状況重点調査地域の指定を流山市が受ける | |
| 平成24年1月 | | |
| 11日 | 高妻茨城大学教授を講師に招いて「放射線の知識と対策～子育て中のお母さんの疑問に答える～」の講演会を開催 | 放射能対策室 |
| 14日 | 放射線専門の医師による、放射線に係る健康相談を開始 | 健康増進課 |
| 17日 | クリーンセンター焼却場の溶融飛灰・溶融スラグ・炉下不燃・炉下鉄及び排水を対象に採取し検査機関へ検査を依頼 →溶融飛灰の放射性物質濃度（3, 300 Bq/kg） | クリーン推進課 |
| 26日 | 流山市独自の空間放射線量測定（小・中学校（第7回）） | 学校教育課 |
| 30日 | 「流山市除染実施計画（案）」を公表 | 放射能対策室 |
| 2月 | | |
| 1日 | 広報にて特集（2月1日号） | |
| | 「流山市除染実施計画（案）」のパブリックコメントを実施（～14日） | |
| | 市内全小・中学校、保育所(園)、幼稚園の積算線量計で測定した年間推計値を公表（第3回） | 保育課 学校教育課 放射能対策室 |
| | 流山市独自の空間放射線量測定（幼稚園（第6回）） | 学校教育課 |
| 8日 | 議会放射能問題等特別委員会に出席 | 放射能対策室 |
| | 「流山市民を放射能汚染から守るネットワーク」と懇談会を実施 | 放射能対策室 |

| | | |
|-----------|---|------------------------|
| 11日 | 「流山市除染実施計画（案）」に関するタウンミーティングを市役所及び北部公民館で開催 | |
| 17日 | 流山市をはじめ県内9市が除染の支援拡大を求め国へ要望書を提出 | |
| | 国に対して、平成23年度に要した放射線量低減対策特別緊急事業費補助金の交付申請 | |
| 21日 | 流山市独自の空間放射線量測定（小・中学校（第8回）） | 学校教育課 |
| | 広報にて特集（2月21日号） | |
| 24日 | 環境省との公文書による「除染実施計画（案）」に係る正式協議を開始 | |
| 25日 | 「流山の子どもたちのために放射線対策を進める会」と懇談会を実施 | 放射能対策室 |
| 29日 | 「流山市除染実施計画」を策定 | 放射能対策室 |
| 3月 | | |
| 1日 | 森のまちエコセンターに仮保管している剪定枝の委託処分を開始 | リサイクル推進課 |
| 6日 | 流山市独自の空間放射線量測定（幼稚園（第7回）） | 学校教育課 |
| 7日 | 向小金保育所、八木南小学校、八木南中学校において、除染作業を開始（～30日） | 保育課 学校教育課 |
| 13日 | 全員協議会及び議会放射能問題等特別委員会に出席 | 放射能対策室 |
| | 「流山市除染実施計画（案）」のパブリックコメントの実施結果を公表 | 放射能対策室 |
| 14日 | クリーンセンター焼却場の溶融飛灰・溶融スラグ・炉下不燃・炉下鉄・炉下アルミ及び排水を対象に採取し検査機関へ検査を依頼 →溶融飛灰の放射性物質濃度（1, 520 Bq/kg） | クリーン推進課 |
| | 流山市が東京電力株式会社に対し、焼却灰保管に係る賠償請求書を提出（平成23年3月11日～11月30日分） | 放射能対策室 |
| 18日 | 高妻茨城大学教授を講師に招いて「放射能と家庭における健康管理～子育て中のお母さんの疑問に答える～」の講演会を開催 | 放射能対策室 |
| 19日 | コミュニティ第3児童公園、初石8号公園、平方5号公園、向小金1号公園において、除染作業を開始 | みどりの課 |
| 21日 | 広報ながれやま放射能対策特集号を発行（3月21日号） | |
| 29日 | 流山市独自の空間放射線量測定（公園（第4回）） | みどりの課 |
| 4月 | | |
| 1日 | 広報にて特集（4月1日号） | |
| | 市内全小・中学校、保育所(園)、幼稚園の積算線量計で測定した年間推計値を公表（第4回） | 保育課 学校教育課 放射能対策室 |
| 2日 | 中学生以下のお子さんがあるご家庭を対象とした住宅地の除染に向けた放射線量測定の受付けを開始（～5月9日） | 放射能対策室 |

| | | |
|-----------|---|--------------|
| 4日 | 東京電力株式会社から平成24年3月14日付けの賠償請求について、請求額と同額の支払いを受ける | 放射能対策室 |
| 10日 | クリーンセンター焼却場の溶融飛灰を対象に採取し検査機関へ検査を依頼→溶融飛灰の放射性物質濃度(1, 996 Bq/kg) | クリーン推進課 |
| 13日 | 新基準値(100 Bq/kg)に照準を合わせた市内農作物のサンプリング検査を開始(以後継続的に実施) | 農政課 |
| 19日 | クリーンセンター焼却場の溶融飛灰・溶融スラグ・炉下不燃・炉下鉄及び排水を対象に採取し検査機関へ検査を依頼→溶融飛灰の放射性物質濃度(2, 133 Bq/kg) | クリーン推進課 |
| 20日 | 流山市独自の空間放射線量測定(小・中学校(第9回)) | 学校教育課 |
| 21日 | 広報にて特集(4月21日号) | |
| 23日 | 中学生以下のお子さんがあるご家庭を対象とした住宅地の除染に向けた放射線量測定を開始 | 放射能対策室 |
| 25日 | 事業者向け除染作業業務説明会を開催 | 財産活用課 |
| 27日 | 議会放射能問題等特別委員会に出席 | 放射能対策室 |
| 5月 | | |
| 1日 | 広報にて特集(5月1日号) | |
| | クリーンセンター焼却場の溶融飛灰を対象に採取し検査機関へ検査を依頼→溶融飛灰の放射性物質濃度(1, 830 Bq/kg) | クリーン推進課 |
| 9日 | クリーンセンター焼却場の溶融飛灰・溶融スラグ・炉下不燃・炉下鉄及び排水を対象に採取し検査機関へ検査を依頼→溶融飛灰の放射性物質濃度(1, 689 Bq/kg) | クリーン推進課 |
| 11日 | 住宅地の除染を希望する家庭の放射線量測定の対象を全世帯に拡大して受付開始(～9月28日まで) | 放射能対策室 |
| 14日 | 流山市独自の空間放射線量測定(市民農園(第1回)) | 農政課 |
| | 流山市が東京電力株式会社に対し、焼却灰保管に係る賠償請求書を提出(平成23年12月1日～平成24年3月31日分) | 放射能対策室 |
| 15日 | 流山市独自の空間放射線量測定(幼稚園(第8回)) | 学校教育課 |
| 17日 | 放射線量測定器の貸出し期間を1泊2日に延長 | 放射能対策室 |
| 29日 | 市への転入者向けに放射能対策への取組みをまとめたリーフレットを作成 | 放射能対策室 |
| | 市民のための除染マニュアルを作成 | 放射能対策室 |
| 6月 | | |
| 1日 | 流山市独自の空間放射線量測定(河川・調整池(第2回)) | 河川課 |
| | 保育所(園)及び学校給食丸ごと放射性物質検査を開始(以後継続して実施) | 保育課 学校教育課 |
| 5日 | クリーンセンター焼却場の溶融飛灰を対象に採取し検査機関へ検査を依頼→溶融飛灰の放射性物質濃度(1, 987 Bq/kg) | クリーン推進課 |
| 6日 | 市内全小・中学校、保育所(園)、幼稚園の積算線量計で測定した年 | 保育課 |

| | | |
|-----------|---|------------------------|
| | 間推計値を公表（第5回） | 学校教育課 放射能対策室 |
| 7日 | 流山市独自の空間放射線量測定（スポーツフィールド（第1回）） | 生涯学習課 |
| | 住宅地の除染を希望する家庭の放射線量測定の受付け期間を延長（当面の間、引き続き申込みを受付け） | 放射能対策室 |
| 8日 | 千葉県の主催で放射線に関する講習会「放射線に関する正しい知識を」を開催 | |
| 26日 | クリーンセンター焼却場の溶融飛灰・溶融スラグ・炉下不燃・炉下鉄及び排水を対象に採取し検査機関へ検査を依頼 →溶融飛灰の放射性物質濃度（1, 719 Bq/kg） | クリーン推進課 |
| 27日 | 東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律（子ども被災者支援法）が施行される | 放射能対策室 |
| 29日 | 子どもが多く利用する施設（小学校、中学校、保育所（園）、幼稚園、学童クラブ、福祉会館）の除染実施スケジュールを公表 →8月末の完了を目途に除染実施 | |
| 7月 | | |
| 1日 | 広報にて特集（7月1日号） | |
| 2日 | 流山市独自の空間放射線量測定（幼稚園（第9回）） | 学校教育課 |
| 3日 | 流山市独自の空間放射線量測定（市民プール（第1回）） | 生涯学習課 |
| | クリーンセンター焼却場の溶融飛灰を対象に採取し検査機関へ検査を依頼→溶融飛灰の放射性物質濃度（1, 533 Bq/kg） | クリーン推進課 |
| 5日 | 流山市独自の空間放射線量測定（キャンプ場（第1回）） | 生涯学習課 |
| 11日 | 広報にて特集（7月11日号） | |
| | 消費者の持ち込みによる食品の放射性物質検査を開始 | コミュニティ課 |
| 17日 | クリーンセンター焼却場の溶融飛灰・溶融スラグ・炉下不燃・炉下鉄及び排水を対象に採取し検査機関へ検査を依頼 →溶融飛灰の放射性物質濃度（1, 622 Bq/kg） | クリーン推進課 |
| 21日 | 広報にて特集（7月21日号） | |
| 8月 | | |
| 7日 | クリーンセンター焼却場の溶融飛灰を対象に採取し検査機関へ検査を依頼→溶融飛灰の放射性物質濃度（1, 496 Bq/kg） | クリーン推進課 |
| 11日 | 広報にて特集（8月11日号） | |
| 21日 | 市内全小・中学校、保育所（園）、幼稚園の積算線量計で測定した年間推計値を公表（第6回） | 保育課 学校教育課 放射能対策室 |
| | 広報にて特集（8月21日号） | |
| 9月 | | |
| 1日 | 広報にて特集（9月1日号） | |
| 21日 | 放射線量測定器の市内各出張所での貸出しを開始 | 市民課 |

| 10月 | | |
|-----|--|-------------------------------|
| 1日 | 広報にて特集（10月1日号） | |
| | 子どもが多く利用する施設（小学校、中学校、保育所（園）、幼稚園、学童クラブ、福祉会館）の除染実施結果を公表 | 放射能対策室 |
| 9日 | クリーンセンター焼却場の溶融飛灰を対象に採取し検査機関へ検査を依頼→溶融飛灰の放射性物質濃度（1, 989 Bq/kg） | クリーン推進課 |
| 18日 | 焼却灰の搬入について、秋田県小坂町一般廃棄物受入れ及び処分状況調査委員会によるクリーンセンターの現地調査 | クリーン推進課 |
| 21日 | 広報にて特集（10月21日号） →小中学校や保育所で受ける積算線量計による年間放射線量の推計値の公表 | 放射能対策室 保育課 学校教育課 |
| 23日 | クリーンセンター焼却場の溶融飛灰を対象に採取し検査機関へ検査を依頼→溶融飛灰の放射性物質濃度（1, 510 Bq/kg） | クリーン推進課 |
| 30日 | 流山市が東京電力株式会社に対し、焼却灰保管に係る賠償請求書を提出（平成23年12月1日～平成24年3月31日分） | 放射能対策室 クリーン推進課 リサイクル推進課 |
| 31日 | 4,000 Bq/kg以下の焼却灰の搬入について、秋田県小坂町と受入再開の合意書を締結 | クリーン推進課 |
| 11月 | | |
| 6日 | クリーンセンター焼却場の溶融飛灰を対象に採取し検査機関へ検査を依頼→溶融飛灰の放射性物質濃度（1, 292 Bq/kg） | クリーン推進課 |
| 9日 | 流山市が東京電力株式会社に対し、焼却灰保管に係る賠償請求書を提出（平成24年4月1日～平成24年9月30日分） | 放射能対策室 クリーン推進課 リサイクル推進課 |
| | 流山市をはじめ県内5市が環境大臣に対し、「指定廃棄物の最終処分場の確保に係る緊急要望書」を提出 | 放射能対策室 クリーン推進課 リサイクル推進課 |
| 13日 | クリーンセンター焼却場の溶融飛灰を対象に採取し検査機関へ検査を依頼→溶融飛灰の放射性物質濃度（1, 706 Bq/kg） | クリーン推進課 |
| 30日 | 流山市が東京電力株式会社に対し、給食における放射性物質の検査に要した費用に係る賠償請求書を提出（平成23年4月1日～平成24年3月31日分） | 放射能対策室 学校教育課 |
| 12月 | | |
| 4日 | クリーンセンター焼却場の溶融飛灰を対象に採取し検査機関へ検査を依頼→溶融飛灰の放射性物質濃度（1, 041 Bq/kg） | クリーン推進課 |
| 17日 | クリーンセンター焼却場の溶融飛灰を対象に採取し検査機関へ検査を依頼→溶融飛灰の放射性物質濃度（1, 406 Bq/kg） | クリーン推進課 |
| 21日 | 広報にて特集（12月21日号） →小中学校や保育所で受ける積算線量計による年間放射線量の実測値の公表 | 放射能対策室 保育課 学校教育課 |
| 27日 | 流山市が復興大臣に対し、「東京電力原子力事故により被災した子 | 放射能対策室 |

| | | |
|----------------|---|-------------------------------|
| | 子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律」に基づく支援対象地域に関する要望書」を提出 | 健康増進課 |
| 28日 | 東京電力株式会社から平成24年11月30日付けの賠償請求について、請求額と同額の支払いを受ける | 放射能対策室 学校教育課 |
| 平成25年1月 | | |
| 8日 | 8,000Bq/kg以上の熔融飛灰について、手賀沼流域下水道終末処理場に搬出を開始 | クリーン推進課 |
| 12日 | 流山市が環境大臣に対し、「東京電力株式会社が補償する損害賠償の枠組み拡大を国から働きかけをすることに関する要望書」を提出 | 放射能対策室 クリーン推進課 リサイクル推進課 |
| 26日 | 内閣府食品安全委員会、消費者庁、厚生労働省、農林水産省及び流山市の主催で「食の安全・安心セミナーin 流山」の講演会を開催 参加者68名 | 放射能対策室 |
| 29日 | 流山市をはじめ県内5市が環境大臣に対し、「指定廃棄物の最終処分場の確保に係る緊急要望書」を提出 | 放射能対策室 クリーン推進課 リサイクル推進課 |
| 下旬 | 小学校付近通学路の除染作業を完了 | 道路管理課 |
| | 除染実施済み施設の事後モニタリングを開始 →以後定期的にモニタリングを実施 | 放射能対策室 |
| 2月 | | |
| 26日 | 本市他8市長連名で、復興大臣に「東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律」に係る緊急要望書を提出 | 放射能対策室 |
| 3月 | | |
| 15日 | クリーンセンター焼却場の熔融飛灰を対象に採取し検査機関へ検査を依頼→熔融飛灰の放射性物質濃度(1,558Bq/kg) | クリーン推進課 |
| 21日 | 子どもが多く利用する施設の除染後のモニタリング調査の結果を広報に掲載 | 放射能対策室 |
| | 東京電力株式会社から一部合意となった費用82,785,285円の支払いを受ける | 放射能対策室 |
| 28日 | 市長が東京電力株式会社本社を訪問し、未払いとなっている費用の支払いを求める | 放射能対策室 |
| 31日 | 申請を受けた住宅地の除染完了(1,603件) 公園の除染完了(259カ所) | みどりの課 放射能対策室 |
| 4月 | | |
| 1日 | 積算線量計の貸し出しを開始 | 放射能対策室 |
| 10日 | 「流山市除染実施計画」を一部改訂 | 放射能対策室 |

| | | |
|-----------|--|------------------------|
| 19日 | 東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射能対策事業費の負担を求める要望書を提出 | 放射能対策室 |
| | クリーンセンター焼却場の溶融飛灰を対象に採取し検査機関へ検査を依頼→溶融飛灰の放射性物質濃度（1, 490 Bq/kg） | クリーン推進課 |
| 30日 | 平成24年度に実施した子どもが多く利用する施設や住宅等の除染に係る放射線量低減対策特別緊急事業費国庫補助金（10億599万5, 788円）が入金される | 放射能対策室 |
| 5月 | | |
| 1日 | 子どもが多く利用する施設（小中学校、幼稚園、保育園）で積算線量計による空間放射線量の計測再開 | 放射能対策室 |
| 14日 | クリーンセンター焼却場の溶融飛灰を対象に採取し検査機関へ検査を依頼→溶融飛灰の放射性物質濃度（1, 491 Bq/kg） | クリーン推進課 |
| 21日 | 子どもが多く利用する施設のモニタリング結果を広報に掲載 | 放射能対策室 |
| 6月 | | |
| 1日 | 子どもが多く利用する施設（学童クラブ）で積算線量計による空間放射線量の計測再開 | 放射能対策室 |
| 4日 | クリーンセンター焼却場の溶融飛灰を対象に採取し検査機関へ検査を依頼→溶融飛灰の放射性物質濃度（1, 260 Bq/kg） | クリーン推進課 |
| 7月 | | |
| 9日 | クリーンセンター焼却場の溶融飛灰を対象に採取し検査機関へ検査を依頼→溶融飛灰の放射性物質濃度（850 Bq/kg） | クリーン推進課 |
| 8月 | | |
| 6日 | クリーンセンター焼却場の溶融飛灰を対象に採取し検査機関へ検査を依頼→溶融飛灰の放射性物質濃度（861 Bq/kg） | クリーン推進課 |
| 21日 | ・子どもが多く利用する施設のモニタリング結果を広報に掲載 ・小中学校や保育所で受ける積算線量計による年間放射線量の推計値をホームページで公表 | 放射能対策室 保育課 学校教育課 |
| 30日 | 復興庁が、被災者生活支援等施策の推進に関する基本的な方針（案）のパブリックコメントを実施（～9月23日） | |
| | 流山市 放射能から子どもを守るネットワークとの懇談会を開催 | 放射能対策室 他 |
| 9月 | | |
| 2日 | 流山市が、東京電力株式会社に対し、学校給食等食材検査に要した費用に係る損害賠償請求書を提出 ・学校給食等食材検査費用（平成24年度） 2, 023, 322円 ・学校等屋外プール水の検査費用（平成23年度） 134, 820円 ・合計 2, 158, 142円 | 放射能対策室 学校教育課 保育課 |
| | 簡易型空間放射線量測定器の貸出期間を、1泊2日から2泊3日へ延長 | 放射能対策室 市民課 |
| 4日 | クリーンセンター焼却場の溶融飛灰を対象に採取し検査機関へ検査 | クリーン推進課 |

| | | |
|----------------|--|-------------------------------|
| | 査を依頼→溶融飛灰の放射性物質濃度（684 Bq/kg） | |
| 6日 | 流山市が、被災者生活支援等施策の推進に関する基本的な方針（案）のパブリックコメントに対し、意見提出 | 放射能対策室 |
| 13日 | 被災者生活支援等施策の推進に関する基本的な方針（案）の説明会に出席 | 放射能対策室 |
| 10月 | | |
| 3日 | 本市他8市長連名で、復興大臣に、子ども被災者支援法の「被災者生活支援等施策の推進に関する基本的な方針（案）」に係る緊急要望書を提出 | 放射能対策室 |
| 4日 | 流山市が、東京電力株式会社に対し、平成24年度の廃棄物処理事業に係る追加的費用他の賠償請求書を提出 <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理事業に係る追加的費用（平成24年度） 236,456,029円 ・放射能対策費のうち未だに損害賠償金の対象項目が明らかになっていない費用（平成23年度及び平成24年度） 70,600,000円 ・合計 307,056,029円 | 放射能対策室 クリーン推進課 リサイクル推進課 |
| 7日 | 学校等屋外プール水の検査費用（平成23年度）134,820円の支払いを受ける | 放射能対策室 学校教育課 |
| 11日 | <ul style="list-style-type: none"> ・「被災者生活支援等施策の推進に関する基本的な方針（案）」パブリックコメントに対する意見について、復興庁が政府の見解を公表 ・「被災者生活支援等施策の推進に関する基本的な方針」が閣議で決定される | |
| 25日 | 東京電力株式会社が来庁、平成25年10月4日付けの賠償請求（平成24年度分の廃棄物処理事業に係る追加的費用他）及び溶融飛灰薬剤処理装置費用について協議し、6,920万円（溶融飛灰薬剤処理装置費用及び人件費の一部）を支払うとの回答を得た | 放射能対策室 |
| 11月 | | |
| 8日 | 東京電力株式会社が来庁、溶融飛灰保管置場整地及び遮蔽工事費用について協議し、同工事請負費用（1,344万円）を支払うとの回答を得た | 放射能対策室 |
| 22日 | 学校給食等食材検査費用（平成24年度分）1,785,751円の支払いを受ける | 放射能対策室 学校教育課 |
| 25日 | 溶融飛灰薬剤処理装置費用及び人件費の一部並びに溶融飛灰保管置場整地及び遮蔽工事費用（82,644,926円）の支払いを受ける | 放射能対策室 クリーン推進課 リサイクル推進課 |
| 28日 | 流山市、松戸市、柏市、我孫子市、印西市は、環境大臣宛に5市長連名で、「指定廃棄物の最終処分場の確保に係る緊急要望書」を提出 | クリーン推進課 |
| 平成26年1月 | | |

| | | |
|----------------|---|-------------------------|
| 10日 | 放射能対策室実務担当者が東京電力株式会社本社を訪問し、未払いとなっている費用（70,600,000円）の支払いを求める | 放射能対策室 |
| 4月 | | |
| 1日 | 放射能対策室を廃止し、業務を環境政策課に移管する。環境政策課から環境政策・放射能対策課に課名を変更 | |
| 8日 | クリーンセンター焼却場の溶融飛灰を対象に採取し検査機関へ検査を依頼→溶融飛灰の放射性物質濃度（1,267Bq/kg） （※平成26年度は、以後月1回（年度計12回）測定を実施） | クリーンセンター |
| 11日 | 東京電力株式会社より平成24年度廃棄物対策費用及びごみゼロ剪定枝等収集運搬業務委託料 合計122,182,908円の支払いを受ける | 環境政策・放射能対策課 クリーンセンター |
| 5月 | | |
| 15日 | 流山市、松戸市、柏市、我孫子市、印西市の5市長連名で、「指定廃棄物の最終処分場の確保等に関する緊急要望書」を環境大臣宛に提出 | クリーンセンター |
| 21日 | 子どもが多く利用する施設のモニタリング結果を広報に掲載 | 環境政策・放射能対策課 |
| 8月 | | |
| 21日 | 東京電力株式会社に対し、平成25年度分放射能対策費用 合計410,111,635円の請求書を提出 | 環境政策・放射能対策課 |
| | 子どもが多く利用する施設のモニタリング結果を広報に掲載 | 環境政策・放射能対策課 |
| 9月 | | |
| 12日 | 平成26年8月21日に東京電力株式会社に対し、平成25年度分に係る放射線対策費用（410,111,635円）の請求を行ったことについて、同社より損害賠償の考え方について回答を受ける | 環境政策・放射能対策課 |
| 10月 | | |
| 12日 | クリーンセンター周辺3自治会を対象に「指定廃棄物の一時保管の現状と今後の対応について」の説明会を開催 | クリーンセンター |
| 11月 | | |
| 14日 | 子ども被災者支援法に基づく「東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う住民の健康管理のあり方に関する専門家会議に係る9市長連名での緊急要望書」を環境省に提出 | 環境政策・放射能対策課 |
| 21日 | 子どもが多く利用する施設のモニタリング結果を広報に掲載 | 環境政策・放射能対策課 |
| 12月 | | |
| 25日 | 手賀沼流域下水道終末処理場にて一時保管を行っていた、市の焼却施設より発生した指定廃棄物（放射能濃度が1キログラム当たり8,000Bq/kgを超える焼却灰）について、千葉県との協定により、今後は市クリーンセンター内で一時保管するため、搬出を開始 （→平成27年2月27日に搬出完了） | クリーンセンター |
| 平成27年1月 | | |
| 21日 | 「東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う住民の健康管理のあ | 環境政策・放射能対策課 |

| | | |
|----------------|---|-------------------------|
| | り方に関する専門家会議の中期案取りまとめを踏まえた環境省における当面の施策の方向性（案）」に関する意見募集（パブリックコメント）への流山市の意見の提出 | |
| 2月 | | |
| 21日 | 子どもが多く利用する施設のモニタリング結果を広報に掲載 | 環境政策・放射能対策課 |
| 3月 | | |
| 27日 | 本市が放射能対策に要した平成23年度から平成25年度分の費用のうち、未だ支払いがなされていない費用（179,651,490円）について、原子力損害賠償紛争解決センターにあっせんの申立て | 環境政策・放射能対策課 |
| 4月 | | |
| 6日 | 東京電力株式会社より、平成24年度及び25年度に廃棄物対策に要した費用のうち、6,812,190円の支払いを受ける | 環境政策・放射能対策課 クリーンセンター |
| 7日 | クリーンセンター焼却場の溶融飛灰を対象に採取し検査機関へ検査を依頼→溶融飛灰の放射性物質濃度（1,020Bq/kg） （※平成27年度は、以後月1回（年度計12回）測定を実施予定） | クリーンセンター |
| 5月 | | |
| 18日 | 原子力損害賠償紛争解決センターより和解仲介委員（2名）の指名を受ける | 環境政策・放射能対策課 |
| 27日 | 平成23年度及び25年度道路管理放射能対策事業に要した費用のうち、8,653,355円を東京電力株式会社に請求 | 環境政策・放射能対策課 クリーンセンター |
| | 平成24年度学校給食放射能対策事業に要した経費のうち、2,265円の支払いについて、東京電力株式会社と合意書の締結 | 環境政策・放射能対策課 学校教育課 |
| 6月 | | |
| 17日 | 東京電力株式会社より、平成24年度学校給食放射能対策事業に要した費用のうち、2,265円の支払いを受ける | 環境政策・放射能対策課 学校教育課 |
| 7月 | | |
| 2日 | 指定廃棄物焼却灰を一時保管するための保管庫（ボックスカルバート）を設置 | クリーンセンター |
| 8月 | | |
| 25日 | 東京電力株式会社より、平成23年度及び25年度道路管理放射能対策事業に要した費用のうち、8,653,355円の支払いを受ける | 環境政策・放射能対策課 道路管理課 |
| 10月 | | |
| 6日 | 東京電力株式会社に対し、平成26年度分放射能対策費用合計399,403,196円の請求書を提出 | 環境政策・放射能対策課 |
| 30日 | 平成27年10月6日に東京電力株式会社に対し、平成26年度分に係る放射線対策費用（399,403,196円）の請求を行ったことについて、同社より損害賠償の考え方について回答を受ける | 環境政策・放射能対策課 |
| 平成28年3月 | | |

| | | |
|---------|---|--------------|
| 31日 | 指定廃棄物焼却灰の一時保管庫（ボックスカルバート）への積み込み及び、一時保管庫の蓋締めを完了 | クリーンセンター |
| 4月 | | |
| 5日 | 東京電力ホールディングス株式会社より、平成25年度河川管理放射能対策事業に要した費用のうち、4,917,371円の支払いを受ける | 環境政策・放射能対策課 |
| 12日 | クリーンセンター焼却場の溶融飛灰を対象に採取し検査機関へ検査を依頼→溶融飛灰の放射性物質濃度（351Bq/kg） （※平成28年度は、以後月1回（年度計12回）測定を実施予定） | クリーンセンター |
| 28日 | 東京電力ホールディングス株式会社より、平成26年度分に係る廃棄物対策事業に要した費用のうち、327,006,973円の支払いを受ける | クリーンセンター |
| 8月 | | |
| 31日 | 東京電力株式会社に対し、平成27年度分放射線対策費用合計417,153,905円の請求書を提出 | 環境政策・放射能対策課 |
| 11月 | | |
| 16日 | 流山市、松戸市、柏市、我孫子市、印西市は、環境大臣宛に5市長連名で、「指定廃棄物の長期管理施設の確保等に係る要望書」を提出 | クリーンセンター |
| 平成29年2月 | | |
| 24日 | 東京電力ホールディングス株式会社より、平成27年度廃棄物対策事業に要した費用のうち、343,025,432円の支払いを受ける | クリーンセンター |
| 4月 | | |
| 1日 | これまで各課で実施していた食に関する放射性物質の検査を環境政策・放射能対策課に一元化 | 環境政策・放射能対策課 |
| 5月 | | |
| 11日 | 東京電力ホールディングス株式会社より、平成26年度道路管理放射能対策事業及び水路等汚泥処分事業に要した費用のうち、9,458,873円の支払いを受ける | 道路管理課 河川課 |
| 15日 | 東京電力ホールディングス株式会社より、平成27年度道路管理放射能対策事業及び水路等汚泥処分事業に要した費用のうち、10,095,421円の支払いを受ける | 道路管理課 河川課 |
| 6月 | | |
| 5日 | 東京電力ホールディングス株式会社より、平成25年度から平成27年度分に係る廃棄物対策事業に要した費用のうち、265,530円の支払いを受ける | クリーンセンター |
| 7月 | | |
| 4日 | 東京電力ホールディングス株式会社より、平成26年度及び平成27年度分に係る廃棄物対策事業に要した費用のうち、123,12 | クリーンセンター |

| | | |
|----------------|--|-------------|
| | 0円の支払いを受ける | |
| 9月 | | |
| 13日 | 東京電力ホールディングス株式会社に対し、平成28年度分放射能対策費用、合計324,116,605円の請求書を提出 | 環境政策・放射能対策課 |
| 平成30年1月 | | |
| 4日 | 原子力損害賠償紛争解決センターにあっせんの申立てをしていた平成23年度から平成25年度に要した費用1億5,591万4,188円の内、2,254万円で東京電力ホールディングスと和解する | 環境政策・放射能対策課 |
| 12日 | 流山市、松戸市、柏市、我孫子市、印西市の5市長が、環境大臣に早期に指定廃棄物の保管場所を決めるよう「指定廃棄物の長期管理施設の確保等に係る要望書」を提出する | クリーンセンター |
| 3月 | | |
| 27日 | 東京電力ホールディングス株式会社より、平成28年度廃棄物対策事業に要した費用のうち、300,313,989円の支払いを受ける | クリーンセンター |
| 4月 | | |
| 1日 | 環境政策・放射能対策課から環境政策課に課名が変更 | 環境政策課 |
| 10月 | | |
| 1日 | 平成31年4月から剪定枝を可燃ごみで収集することに戻すことを広報に掲載 | クリーンセンター |
| 11日 | 東京電力ホールディングス株式会社に対し、平成29年度分放射能対策費用、合計257,924,508円の請求書を提出 | 環境政策課 |
| 11月 | | |
| 30日 | 東京電力ホールディングス株式会社に対し、平成23年度から平成25年度分の人件費、合計84,289,067円の請求書を再度提出 | 環境政策課 |
| 12月 | | |
| 20日 | 流山市、松戸市、柏市、我孫子市、印西市の5市長が、環境大臣に早期に指定廃棄物の保管場所を決めるよう「指定廃棄物の長期管理施設の確保等に係る要望書」を提出する | クリーンセンター |
| 26日 | 再度提出した平成23年度から平成25年度分の人件費について、東京電力ホールディングス株式会社から賠償できない旨の回答を受ける | 環境政策課 |
| 平成31年2月 | | |
| 1日 | 本市が放射能対策に要した平成26年度から平成28年度分の費用のうち、未だ支払いがなされていない費用(130,807,726円)について、原子力損害賠償紛争解決センターにあっせんの申立て | 環境政策課 |
| 3月 | | |

| | | |
|---------------|---|----------|
| 27日 | 東京電力ホールディングス株式会社より、平成29年度放射能対策事業に要した費用のうち、243,331,093円の支払いを受ける | 環境政策課 |
| 4月 | | |
| 1日 | 剪定枝を可燃ごみで収集することに戻し、放射能事故以前と同様の体制とする | クリーンセンター |
| | 小中学校給食、保育所等給食、市内農産物の食材の放射性物質簡易検査を終了する | 環境政策課 |
| | 放射線量測定器の各出張所での貸出しを止め、環境政策課に統合する | 環境政策課 |
| 令和元年9月 | | |
| 25日 | 東京電力ホールディングス株式会社に対し、平成30年度分放射能対策費用、合計294,527,210円及び平成23年度から平成25年度分の人件費、合計84,289,067円の請求書を再度提出 | 環境政策課 |
| 10月 | | |
| 30日 | 再度提出した平成23年度から平成25年度分の人件費について、東京電力ホールディングス株式会社から賠償できない旨の回答を受ける | 環境政策課 |
| 令和2年2月 | | |
| 21日 | 流山市、松戸市、柏市、我孫子市、印西市の5市長が、環境大臣に早期に指定廃棄物の保管場所を決めるよう要望書を提出 | クリーンセンター |
| 4月 | | |
| 7日 | 東京電力ホールディングス株式会社より、平成30年度放射能対策事業に要した費用のうち、286,522,963円の支払いを受ける | 環境政策課 |
| 9月 | | |
| 24日 | 東京電力ホールディングス株式会社に対し、令和元年度分放射能対策費用、合計7,648,570円及び平成23年度から平成25年度分の人件費、合計84,289,067円の請求書を再度提出 | 環境政策課 |
| 11月 | | |
| 9日 | 再度提出した平成23年度から平成25年度分の人件費について、東京電力ホールディングス株式会社から賠償できない旨の回答を受ける | 環境政策課 |
| 令和3年3月 | | |
| 26日 | 原子力損害賠償紛争解決センターにあっせんの申立てをしていた平成26年度から平成28年度に要した費用1億1,963万7,972円の内、140万円で東京電力ホールディングスと和解する | 環境政策課 |
| 29日 | 東京電力ホールディングス株式会社より、令和元年度放射能対策事業に要した費用のうち、4,904,792円の支払いを受ける | 環境政策課 |
| 4月 | | |

| | | |
|---------------|--|-------|
| 1日 | 市内各公共施設の空間放射線量モニタリング、消費者の持込みによる食品放射能検査、空間放射線量測定器の貸出しを終了する | 環境政策課 |
| 9月 | | |
| 14日 | 東京電力ホールディングス株式会社に対し、平成23年度から平成28年度分の人件費、合計126,902,862円の請求書を再度提出 | 環境政策課 |
| 11月 | | |
| 9日 | 再度提出した平成23年度から平成28年度分の人件費について、東京電力ホールディングス株式会社から賠償できない旨の回答を受ける | 環境政策課 |
| 令和4年3月 | | |
| 24日 | 東京電力ホールディングス株式会社より、令和2年度放射能対策事業に要した費用のうち、1,562,427円の支払いを受ける | 環境政策課 |
| 8月 | | |
| 12日 | 東京電力ホールディングス株式会社より、令和3年度放射能対策事業に要した費用のうち、125,400円の支払いを受ける | 環境政策課 |
| 10月 | | |
| 28日 | 本市が放射能対策に要した平成29年度から令和2年度分の費用のうち、未だ支払いがなされていない費用(27,423,347円)について、原子力損害賠償紛争解決センターにあっせんの申立て | 環境政策課 |
| 11月 | | |
| 15日 | 東京電力ホールディングス株式会社に対し、平成23年度から平成28年度分の人件費、合計127,953,603円の請求書を再度提出 | 環境政策課 |
| 令和5年2月 | | |
| 7日 | 東京電力ホールディングス株式会社より、平成29年度放射能対策事業に要した費用のうち、53,718円の支払いを受ける | 環境政策課 |
| 3月 | | |
| 14日 | 再度提出した平成23年度から平成28年度分の人件費について、東京電力ホールディングス株式会社から賠償できない旨の回答を受ける | 環境政策課 |
| 10月 | | |
| 17日 | 東京電力ホールディングス株式会社に対し、平成23年度から平成28年度分の人件費、合計127,953,603円の請求書を再度提出 | 環境政策課 |